

博士（経済学） ガニホジャエフ サイダジム

学位論文題名

# Regulating System of Foreign Trade in Uzbekistan at the Transitional Period

(移行経済期ウズベキスタンにおける国際貿易の規制制度)

## 学位論文内容の要旨

After the collapse of the former Soviet Union (FSU) in 1991 Uzbekistan, has been trying to convert its foreign trade system into free market-oriented one, which is opened to the world economy, however, Uzbekistan needed relief of the damage from disruption of mutual dependent trade relations of COMECON. Therefore Uzbekistan has adopted some exceptional trade policies, typical examples of which are tariff system and multiple rate of currency exchange. These special policies are closely connected with the accession problem to the WTO.

In this dissertation paper, using all available sources (official data of the government and that of international organizations, such as the IMF, ADB, WTO and World Bank data), the author will analyze the Uzbekistan's foreign trade policy since its independence from the FSU.

We can find several articles, which investigate the Uzbek foreign trade system, but none of these articles provide any kind of substantial discussion on the tariff control system, the Uzbekistan's foreign exchange regime and the Uzbekistan's accession problem to the WTO.

This dissertation paper is devoted to the analysis of the Uzbekistan's

foreign trade policy, foreign currency policy, inflows of capital, and issues of accession to the WTO. Therefore, this study might contribute to a further understanding of the whole system of Uzbekistan's foreign trade regulation.

**Main goals of the dissertation are analysis of the following problems:**

1. Non-tariff barriers of foreign trade policy of the country, i.e. foreign trade limitations, permission and prohibition of foreign trade.
2. Indirect trade regulation, i.e. import tariff and export tariff.
3. Domestic taxation policy for exporting and importing enterprises.
4. Relation between the foreign trade regulation and the state budget.
5. The multiple exchange rates regime of foreign currency in Uzbekistan.
6. Policy measures undertaken by the Government of Uzbekistan in the process towards the accession to the WTO.

**Contributions of this dissertation thesis exist in the following fact findings:**

1. Further understanding of the import substitution policy and the role of foreign direct investment (FDI) in Uzbekistan by analyzing the foreign trade regulation system through tariff system.
2. Under Uzbekistan's economic reform the domestic industries are protected through import substitution policy.
3. Tariff and tax policies play an important role with regards to protectionism in Uzbekistan.
4. The Government classified all countries in the world in to the three groups. This policy may lead to the discriminatory trade measures against foreign countries.
5. In my opinion, to start economic reforms from the beginning with full convertibility of foreign currency is not proved to be the best option for

Uzbekistan.

6. At the same time, it is better not to postpone the exchange market liberalization to the final stage of reforms, since in a transitional economy the exchange market liberalization is one of the powerful economic means of systemic transformation.
7. The introduction of multiple rate of currency convertibility is necessary in line with the readiness of the domestic economy to taking of risk from integration into the world economy and their ability to react quickly fluctuations in global markets.
8. Finally, the paper will give a brief analysis of the future benefits and losses of the WTO membership for Uzbekistan.

The structure of my dissertation consists of four chapters each of which has concluding remarks in its end. In the first chapter literature review will be presented, examining theoretical approaches of foreign trade policy in transitional economies.

In the second chapter the Author analyzes the regulating system of foreign trade in Uzbekistan, examining: a) import and export tariffs; b) the domestic tax system which is closely connected with foreign trade; c) permissions and prohibitions of foreign trade by the government; d) the relation between foreign trade regulation and the state budget.

In the third chapter the Author explains the Uzbekistan's foreign exchange regime, analyzing how and to what extent multiple exchange rate (in this case official and parallel exchange rate) exerts impact on a transitional economy. The Author also analyzes the reason of this policy of the Uzbekistan, which is seeking its own way to integrate itself into the

global economy with lower economic and social costs.

Lastly in the forth chapter, studying the policy measures undertaken by the government of Uzbekistan in the process towards the accession to the WTO, the Author examines an assessment of the progress made by Uzbekistan in its negotiation of accession to the WTO. Finally, this chapter will give a brief analysis of the future benefits and losses of the WTO membership for Uzbekistan.

# 学位論文審査の要旨

主査 教授 吉野悦雄

副査 教授 佐々木隆生

副査 教授 田畑伸一郎 (スラブ研究センター)

学位論文題名

## Regulating System of Foreign Trade in Uzbekistan at the Transitional Period

(移行経済期ウズベキスタンにおける国際貿易の規制制度)

### 1. 本論文の構成

本論文は、英文86頁からなり、「まえがき」を除くと4つの章から構成されている。

第1章は、「移行経済諸国での国際貿易政策に関する理論的接近」と題され、国際貿易論に関する過去の先行業績をスミス、リカードにまでさかのぼって、その概要をサーベイしている。とりわけ技術進歩と国際分業に関する理論に焦点をあてて、ヴァーノンの理論やそれから派生するいくつかの論文を紹介している。

第2章は、「移行経済期ウズベキスタンにおける国際貿易の規制制度」と題され、貿易規制制度のうち、最も強力な関税制度と許認可権限に基づく直接規制を分析している。

第3章は、「ウズベキスタンの外国為替制度の自由化」と題され、国際貿易に必然的に伴う外貨の交換という問題を取りあげ、同国における外国為替市場が政府によりコントロールされており、外国貿易を規制する重要な政策用具であることを紹介し、同国の外国為替市場が自由化からはほど遠いことを明らかにしている。

第4章は、「WTOへのウズベキスタンの加盟申請」と題され、ウズベキスタンの国際貿易政策の当面の目標とされているWTOへの加盟に関して、その加盟にいたる手続きと、ウズベキスタンがそれぞれの手続きのステップをどのように踏んできたかが紹介され、現時点でのWTO加盟が困難である理由を考察している。

## 2. 本論文各章の要旨と評価

第1章において、技術進歩と国際分業に関する国際貿易理論がよくサーベイされており、本来の目的は、これら諸理論を用いてウズベキスタンの貿易制度を分析することにあった。しかし、ソ連崩壊後、今日に至るまで10年以上にわたって同国の国際貿易政策はきわめて任意裁量的であって、その解明にこれらの理論を直接的に適用することはしていない。この点において第1章と第2章以下との間に、著作としての連続性に欠けるうらみがある。しかし第2章以下の分析において、第1章で紹介された理論的観点から、諸制度の評価が行われており、第1章は、本論文全体に有効に貢献していると評価される。

第2章は本論文のなかで最も充実した章であると評価される。まず第一に、ウズベキスタン政府が、世界の国々を、ロシアに代表されるC I S 12か国のグループと、O E C D加盟国を中心とする38か国のグループと、そしてそれ以外の140の国家とに3分類し、それらの3グループ間で差別的取り扱いをしていることを明らかにしている。すなわちC I Sグループからの輸入には関税が課せられず、38か国のグループからの輸入に対しては輸入関税が課せられ、残余のグループに対しては、第2グループの関税率の2倍が課税される。第二に、輸出入が関税ではなく、政府の許認可によって絶対的にコントロールされる商品・サービス群が存在することを明らかにしている。とりわけ外国人技術者の国内での労働は、労働省の承認を必要としており、これにより、外国直接投資(F D I)が国家の完全な統制下にあることが明らかにされた。第三に、高い輸入関税が課せられている商品群は、主にF D Iにより国内生産が開始された自動車と家電製品ならびに伝統的な国内産業である綿製品や絨毯、台所用品などであり、国内産業保護の性格が強いことが明らかになった。第四に、輸出関税であるが、当初は綿花・綿織物、金地金、繭玉と絹糸に対して高い輸出関税が課せられていたが、これが国家歳入を目的としたものであることは明らかである。ところが1997年に政府はこの輸出関税を全廃したのである。そのかわり第3章で分析される複雑な外国為替制度が国家歳入を保障することになった。第五に、20%の一般付加価値税(V A T)に加えて、輸入品のうち奢侈品とみなされる商品については特別消費税が課税され、テレビに45%、ウォッカに85%が課税される。中古車のばあい、輸入関税率も特別消費税も共に100%である。この政策の目的は国内産業保護と国家歳入の確保の両面にある。以上が第2章の主な解明点であるが、評価すべき点として、これらすべての事実が閣僚会議決定

などの公文書のみに基づいて明らかにされていることである。しかし、これは当然のことであって、世界銀行、国際通貨基金、国連、などが発表した各種報告書、ワーキング・ペーパーなどでは、ウズベキスタンの貿易規制制度については、まったく触れられておらず、未知の領域だったのである。当然、研究論文も存在しない。上記国際機関は2003年以降、報告書の発行すら行っていない。このような状況の中で、本論文が世界で初めて同国の貿易管理制度を明らかにした貢献は大きいと評価された。しかし一方で、「ウズベキスタンの貿易政策は輸入代替工業化政策である」との本論文が主張している命題が十分に証明されていないとの疑問が口述試験の際に寄せられた。これに対して、貿易統計がほとんど公表されておらず、しかも上記国際機関に提供された貿易統計がそれぞれ食い違っているという状況では、上記命題を統計的に証明することはできず、法制度研究で間接的に類推する方法を採用したとの著者の回答があった。

第3章は外国為替制度を扱っているが、ここでは、為替レートが公式為替レートと商業銀行為替レートとブラック・マーケット・レートの3種類存在することが明らかにされた。他の旧社会主義諸国では、闇商人や個人がドルを入手するブラック・マーケットと商業銀行外国為替市場のみが存在するから、3種類の外国為替市場の存在はウズベキスタンの特徴であるといえる。公式レートと商業銀行レートの差額は10%近くにのぼり、決して取引マージンとはいえない。輸出関税が全廃された後、ウズベキスタン政府は、外貨の輸出代金収入の50%分を最も低い公式レートで現地通貨に交換しなければならないという決定を行った。一方、外国通貨購入割り当てを受けた企業は、より高い商業銀行レートで外貨を購入しなければならない。これが国家歳入の確保を目的としていることは明白である。このウズベキスタンの外国為替制度についても国際機関の報告書等ではほとんど触れられていない。口述試験では、10%の差額をもつ商業銀行レートの根拠が完全には明らかになっていないとの疑問が寄せられた。それに対して、著者は、商業銀行レートでの外国通貨購入割り当てに関する法制度は非公開であり、公式レートとの差額の数量的根拠を明らかにすることができなかったとの回答があった。

第4章の最大の貢献は、ウズベキスタンのWTOへの加盟問題の困難の所在がWTO条約第24条第5項にあること、すなわち、上記のCIS無関税条約、すなわちロシアを中心とする自由貿易同盟に所属したままWTOに加盟することは可能だが、その場合には、現在の高い輸入関税の大幅な引き下げを第24条は要求してお

り、ウズベキスタン政府の国内産業保護政策と親ロシア経済圏政策からすれば受け入れ難い条件となっており、この点がWTO加盟の障害となっている点を明らかにしたことにある。

### 3. 結論

主査と2名の副査は平成16年8月30日午後1時30分より2時30分まで口述試験を行った。いくつかの疑問点には、著者から納得できる回答があった。よって、本論文が博士（経済学）に相当するということで3名全員の意見の一致をみた。